

# 児童養護施設 シオン園

## 2022年度 事業計画

### 1 施設の基本理念

- (1)一人ひとりの子どもが、自分は愛されるために生まれてきたことを実感できるように寄り添います。
- (2)一人ひとりの子どもが、自分の尊さに気づき、誇りを持って生活できるように支えます。
- (3)一人ひとりの子どもが、自分の将来に希望を見出せるように応援します。
- (4)一人ひとりの子どもが、神様の愛を知り、その愛を実践する人になるように願っています。

### 2 2021年度の主な取り組み

#### (1) 地域小規模児童養護施設の増設と本体施設定員の削減

2棟目の地域小規模児童養護施設「ノアホーム」を開設し、これにより男子用と女子用の地域小規模ホームが整備された。また、女子用の「エステルホーム」が新築の借家に転居したことで、両ホームとも全児童が個室を利用出来るようになった。これにより本体施設の定員を39名から30名に削減し、地域小規模児童養護施設の定員を6名から12名に増員した。

#### (2) 熊本県児童家庭支援センター事業の受託

熊本県社会的養育推進計画に則り、熊本県は2021年度より児童家庭支援センターを県内に8か所設置し、委託先を公募する方式へと転換した。キッズ・ケア・センター（以下、キッズとする）も応募し、山鹿市以北の3市4町を管轄する児童家庭支援センターとして新たな活動を開始した。

#### (3) シオン園の再建に向けた法人委員会の発足と施設における取組の開始

10月には不適切対応により被措置児童等虐待通告が1件、11月には児童福祉法60条1、30条1-(6)違反により施設職員1名が逮捕された。これにより法人によるシオン園再建委員会が設置された。施設内でも新年度に向けた取組の中に反映すべく、2022年3月現在、改善計画策定に向けた取組を進行させている。

#### (4) 衛生委員会の設置と産業医の雇用

シオン園全体で職員数が50名を超えたことで、衛生委員会を設置し産業医を雇用した。これにより職員のストレスチェックを行う体制も整備され、第1

回目のストレスチェックが実施できた。

#### (5) コロナ予算を活用した海心館の浴室及びトイレの改修

コロナ予算の活用で、建設後 32 年経過した海心館の浴室及びトイレの改修が完了した。これにより、学童児童の日々の生活、コロナ時の職員の宿泊や災害時の避難者の受け入れが可能となった。

#### (6) 本体施設建物周囲への監視カメラの設置

本体施設周囲の開発が始まり、ホーム裏側の道路（ホーム建物より上段）から、外部者が侵入しやすい状況が続いている。そのため建物補修の積立てを利用して、本体施設建物周囲に監視カメラを設置し、把握しづらかった建物裏側の人の動きを監視するようにした。

### 3 2022 年度の取り組み方針

#### (1) 取り組み方針

- ①児童の権利も職員の権利も大切にされる職場風土の醸成
- ②小規模化、地域分散化を支える人材の育成と労務環境の整備
- ③市町のニーズに対応できる 3 サービス（児童養護施設、児童家庭支援センター、学童保育）の連携と機能強化

#### (2) 重点目標

- ①児童と職員の声事故や不祥事の予防、生活の場（職場）の安全安心に反映される仕組みづくり
- ②自身の役割と責任を自覚した職員の育成と財源の確保
- ③各種法制度を利用した多様な人材の活用と、専門性・長所を生かした多様な働き方の模索
- ④3 サービスの連携による地域貢献と在宅児童（家庭）の支援体制作り
- ⑤新たな財源の確保、支出の抑制及び予算運用の工夫

### 4 2022 年度の具体的な取り組み

#### (1) 児童や職員の声事故や不祥事の予防、生活の場（職場）の安全安心に反映される仕組みづくり

##### ①児童の声、職員の悩みを受け止める多様な窓口の設置と迅速な対応

2021 年度は職員が児童福祉法違反の容疑で逮捕されるという事件が発生した。この件については発生までに職員の行動への苦情や心配の声は上がっていたものの、長期にわたって組織として気づくことができなかった。

こうした点を深く反省し、小さな声への迅速な対応、意見箱と苦情受付相談との使い分け、職員のための意見箱、繰り返し上る声に対する段階的な対

応等の仕組みを見直す。また、児童にとって利用しやすい第三者委員、職員にとって利用しやすいハラスメント窓口・産業医になるように、両者の関係づくりや周知方法を工夫する。(権利擁護委員会、第三者委員会)

## **②児童と職員と一緒に学びあう、話し合う体験を増やし、児童や職員の意見形成力、発信力を伸ばす**

前述の事件では、児童が権利侵害に気づくまでに長期間を要した。こうした点を踏まえ、子どもたちが職員の教えや指導の内容について自ら判断する力、自分の考えを整理して発信する力を日常生活の中で意識的に養っていく必要がある。

現在、2022年6月のWi-Fi設置に向けて、職員と児童の話し合いが重ねられている。このようなやり取りや合同学習会をWi-Fi設置後も継続して行い、児童と職員が協働で課題解決に取り組む体制の基盤を作る。権利学習や性教育も一緒に学び、その取り組みの一環とする。(Wi-Fiプロジェクトチーム、ホームリーダー会、人材育成委員会)

## **③児童の主体性をより反映した自立支援計画**

これまでは、ホーム担当者が自立支援計画立案前に全ての児童と面接をし、思いや要望を聞き取って計画に反映していたが、今年度は年齢の高い児童を対象に、児童自身が策定の場に臨み、自身の目標達成に向けて計画立案から評価まで職員と協働する。(ホームカンファレンス、処遇改善委員会)

## **④生活支援マニュアルやリスク管理シートを活用し「ちょっとした気づき」を言い合える会議の運営**

生活支援マニュアルやリスク管理シート(ホームリーダー以上の管理職で業務ごと・役職ごとに作成中)を用いて、各種会議や委員会で、ちょっとした気づき(ヒヤリハット、良いところ発見)をしゃべる時間を設ける。(ホーム毎の職員会議、各種委員会や会議)

## **(2)自身の役割と責任を自覚した職員の育成と財源の確保**

### **①計画的な人材の採用と育成**

家庭的養育に向け、大きく変化している国の制度や予算の流れを把握しながら、施設の将来構想に向けた人材の確保と育成を計画的に実施する。さらに若い職員が、自身のキャリアマップが描けるように、生活支援の専門、相談支援の専門、管理職というように、自分に合った職種を選択したり目標にできるように、それぞれの職種の専門性や研修の在り方を示す。(人材育成委員会、運営委員会)

### **②組織の管理体制の見直し**

組織が小さい時はできていたことが、組織規模の拡大、組織機能の拡大の中で抜け落ちているものはないかを、業務所掌、生活支援マニュアル、リスク管理シートを用いて点検し、普段の業務及び不測の事態の際の連絡体制や

権限の委譲について定期的に点検する。(安全委員会、リーダー会、代表者会)

### ③2-2-2の原則を作り、予期せぬ事態が発生した際の迅速な動きを獲得する

災害や予期せぬ事態で施設全体が影響を受ける時に開く危機管理会議は事案発生から2時間以内、子どもの困りごとやホームの困りごとは2日以内、緊急のケース支援計画の見直し(SV)は2週間以内に会議を開き対応に当たる。その繰り返しの中で、互いの責任を明確にし、一人一人が不可欠な役割と責任を負っていることを自覚する。(リーダー会、処遇改善委員会他)

### ④役割と責任に見合う給与体系と人事考課の検討

直接ケア職員の処遇改善は、国の制度の中で整備され、一定の条件を満たせば財源も確保できる。一方、一人専門職(相談員、心理士、看護師)や間接ケア職員の中で管理業務を担う者への手当がここ数年は財源の厳しさから見送ってきた。他施設の情報収集から始めて、責任にふさわしい給与体系と評価方法の素案を作る。(運営委員会)

## (3)各種法制度を利用した多様な人材の採用

### ①加算や補助を利用した職員の雇用

児童養護施設では、入所児童への細やかな支援や在宅児童支援のための加算職員が新たに追加されている。また、高齢者や障害者雇用の制度も利用できる。応募者は少ないが募集方法を工夫して、児童と直接ケア職員とを支援する間接ケア職員の層を厚くする。両者の組み合わせは、若い直接ケア職員を補い、児童の生活の質・安定性を確保する上で重要と考える。

## (4)3サービスの連携による地域貢献と在宅児童(家庭)の支援体制作り

### ①県北地区連携会議の開催

キッズが担当している3市4町の行政、及び児童福祉施設(シオン園、愛隣園、陽光学園)との連携会議が、コロナ禍のために2年延期された。そこで2022年2月に、管内行政のニーズ調査を行った。調査結果では、ショートステイに関する事、ペアレント・トレーニング、入所児童の情報交換、合同学習会やケース検討会議等の希望が出されていた。荒尾市子育て支援課と協働で、4月には連携会議を開催し、3市4町と協働で出来ることを模索する。

### ②ショートステイ他、施設の機能を利用した市町支援の検討

現在、熊本市及び県北自治体とショートステイ・トワイライトステイ契約を結んでいる。しかし本園は、一時保護やショートステイの専用棟がないため、各ホームへの受け入れとなり、入所児童への配慮が求められる。そのため、市町行政の需要に十分こたえていないのが現状である。3月に実施した荒尾市との連絡会議では、ペアレント・トレーニングの要望も出された。他

施設の取り組み等の情報を集め、2023年度に向けて施設にできる事を検討する。

### ③地元中央区との協働による地域活動の実施

2021年度から地域貢献の日を設け、職員で近隣の清掃活動を始めている。これまでも、公民館活動には役員を2名だし運営に参加してきたが、2022年度、中央区は老人会が解散し民生委員も不在になる為、地域の一人暮らし高齢者・障害者の問題も浮上している。地元地域のニーズに応える地域貢献活動の一環として、公民館やシオン園保育所、ルーテル荒尾教会と連携し、活動の在り方を模索する。4月には4団体での公民館ふれあいチャリティコンサートを共催予定である。

## (5) 新たな財源（補助金・助成金他）の確保、支出の抑制及び予算運用の工夫

### ①補助金等外部資金の積極的な活用

2020年度よりコロナ関連の補助金や民間の助成金を活用して、施設設備の改修（児童個室の空調設備の入れ替え、海心館のトイレと浴室の改修、パソコンの購入他）を行ってきた。そのおかげで、2021年度はホーム周りの防犯カメラの設置を自力で行うことが出来た。2022年度もこれまで同様、寄附も含めて積極的に外部資金の獲得に努力する。さらに、措置費外の収入源として今後期待されるショートステイやトワイライトステイについても、市町村と連携して取り組みを強化する。

### ②支出の抑制と効果的な予算運用

2022年度は、生活全般の資材の高騰で物価が上がることが予測される。また、全額補助の事業であっても補助金の入金は翌年にずれ込み、措置費もここ数年は翌年度に入ってから支払いになっている。そのため立て替える原資が必要だが、本園は流動資産が十分でないため、まずは節約、加えて1年間を見通した予算執行を心掛ける。